

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年1月17日(2025.1.17)

【公開番号】特開2022-158999(P2022-158999A)

【公開日】令和4年10月17日(2022.10.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-190

【出願番号】特願2022-38926(P2022-38926)

【国際特許分類】

C 0 8 J 9/28(2006.01)

10

【F I】

C 0 8 J 9/28 1 0 1

C 0 8 J 9/28 C E S

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月8日(2025.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリエチレン系樹脂と、該ポリエチレン系樹脂に非相溶な非晶性ポリマーを含み、メルトダウン温度が155以上、示差走査熱量計(DSC)で得られるDSC曲線において、155～250の範囲にピークを持たないポリオレフィン微多孔膜。

【請求項2】

ゲル浸透クロマトグラフィー法で測定されるポリエチレンの分子量分布曲線中に含まれる分子量200万以上の成分の比率が15%以下である、請求項1に記載のポリオレフィン微多孔膜。

30

【請求項3】

105、8時間後の熱収縮率が10%以下である、請求項1または2に記載のポリオレフィン微多孔膜。

【請求項4】

シャットダウン温度が138以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

【請求項5】

メルトダウン温度が165以上である、請求項1～4のいずれか1項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

【請求項6】

40

ポリエチレン系樹脂に非相溶な非晶性ポリマーが環状オレフィン系ポリマーである、請求項1～5のいずれか1項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

【請求項7】

ポリエチレン系樹脂50～99質量%と、ポリエチレン系樹脂に非相溶な非晶性ポリマー1～50質量%とを含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

【請求項8】

ポリエチレン系樹脂から成る第一相が連続構造を有し、該ポリエチレン系樹脂に非相溶なポリマーから成る第二相が非連続構造となっており、第二相は10～300nmのドメイン径を有する、請求項1～7のいずれか1項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

50

## 【請求項 9】

厚み  $1 \mu\text{m}$  換算の透気度が  $25 \text{ 秒} / 100 \text{ cm}^3$  以下である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

## 【請求項 10】

厚み  $1 \mu\text{m}$  当たりの突刺強度が  $10 \text{ gf}$  以上である請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

## 【請求項 11】

厚みが  $20 \mu\text{m}$  以下である請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載のポリオレフィン微多孔膜。

10

20

30

40

50